

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第2回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年5月22日
契約業者	セントラルコンサルタント(株)北関東営業所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1-53-4
業務の名称	R6国道4号東埼玉道路施工計画検討業務
業務場所	埼玉県八潮市八條～埼玉県春日部市赤沼
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	計画準備 1式 現地踏査 1式 事業展開の検討 1式 土量配分計画の検討 1式 施工時に必要となる設計 1式 工事発注図書作成 1式 関係機関との協議用資料作成 1式 報告書の作成 1式
履行期間(自)	令和6年5月31
履行期間(至)	令和7年5月30日
変更前の契約金額	72,930,000 円(税込み)
変更金額	+1,650,000 円(税込み)
変更後の契約金額	74,580,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 関係機関との協議用資料作成 打ち合わせ協議への同行について、当初は見込んでいたが、実施しなかつたため、削減する。(減工)</p> <p>2. 工事対応 (1)八潮地区(八潮地区改良舗装その1工事) 関係機関との協議の結果に伴い、安全対策施設のレイアウトや構造の検討、図面・数量の算出が必要となつたため、追加する。(増工) (2)大落吉利根川橋護岸設置工事 護岸工事着手時に現地確認した際、護岸に関して地形に合わせた修正が生じ、護岸工(左岸)及び進入路工(右岸)について、図面・数量の算出が必要となつたため、追加する。(増工) (3)地元要望の対応 令和7年度開通予定箇所について、通学路として新た歩道の設置、東埼玉道路と接続する松伏町道との段差解消などの地元要望に伴い、図面・数量を算出する必要が生じたため、追加する。(増工) (4)沿道出入りの検討 東埼玉道路専用部下部工施工に先立つ現道切り替え工事において、沿道からの出入口を確保するために取り付け道路を検討する必要が生じたため、追加する。(増工)</p> <p>3. 履行期間 履行期間は元設計のとおりとする。</p>